

平成 26 年度 富良野看護専門学校

「学校の自己点検・自己評価」のまとめ

平 27 年 7 月 9 日 富良野看護専門学校長 丸 昇

平成 26 年度の本校運営状況について、平成 27 年 3 月末までに自己点検・自己評価を行い、分析・検討した結果を次のようにまとめました。

なお、詳細については、要請に応じて説明いたしますので本校までご照会下さい。

<自己点検・自己評価の方法>

厚労省が示す参考資料（点検・評価項目内容）を活用し、教務課は、教員による個別の回答（点数評価）の集計化、事務課は課として適・否を判定する方法により実施した。

<自己点検・自己評価の概要>

*文中行頭の（ ）の数字は評価項目の大項目番号

1 教務（教育内容・方法）関係 ～ 主として教育活動実践の質的な評価

「点検（評価内容）一覧」により、次の9大（25中）項目について125細目で点検・評価（3（高）～2～1（低）の点数化）し、その結果の概要は次のとおりである。

(1) 教育理念・目標 ～ 学校の特徴、学習の指針、教育内容・方法、教育観等の明確性

11細目中「教育理念・目的が本校の特徴を示す」「同 法との整合性」「同 学生の指針となるように」が2.0以上であるが、他8項目は1.4～1.9である。平均は1.8で9大項目中2番目に高いが、平均（2.0）以下の評価となっている。

(2) 教育目標 ～ 理念・目的との一貫性、到達レベルの明確性、実現可能性等

6細目中2細目で2.0以上となっており、「教育理念・目的との一貫性」が2.1で最も高い。他は1.9とやや低く、平均は1.9で（1）同様大項目中では2番目に高いが、平均（2.0）以下の評価となっている。

(3) 教育課程経営 ～ 教育課程経営、編成の考え方、教育計画の体系・具体的内容等

7中項目中、『科目単元構成』『教育課程評価の体系』が2.0であり、『教員の教育・研究活動の充実』が1.5と最も低いが昨年より0.4高い。全中項目の平均は1.8で大項目中3番目に高い評価となっている。

(4) 教授・学習・評価過程～教育課程との一貫性、授業展開、学習の動機づけ・支援等

4中項目中、『教育糧課程との一貫性、看護学としての妥当性、授業内容間の関連・発展』が2.1と最も高く、『目標達成の評価とフィードバック』が1.9、『授業の展開過程』『学習への動機付けと支援』が1.8であり、平均は1.9と全体で2番目に高い。

(5) 経営・管理過程 ～ 設置者の方針、組織・財政・施設設備、運営計画・点検評価等

8中項目中、『養成所に関する情報提供』が1.9、『財政基盤』が1.8で、他6中項目は全て1.7以下であり平均は1.7である。『組織体制』1.5が最も低く、中でも「意志決定システム上の意志の反映」は1.2と極低い。

- (6) 入学～教育理念・目的との一貫性、選抜方法の妥当性、その分析・検証等
「教育目的と一貫性ある選抜の考え方」「選抜の妥当性と教育効果の視点での分析・検証」が各 1.4 で、2 細目とも低い評価となっている。
- (7) 卒業・就業・進学～卒業時到達・就業状況の把握・分析と教育計画への活用等
「卒業生の状況把握整理」「同 その分析結果の活用」が各 1.2 と極低く、それ以外は、最高で 1.6、平均 1.4 の低い評価となっている。
- (8) 地域社会・国際交流～地域社会の状況把握・情報発信、国際的視野、体制の整備
『地域社会』では、「養成所の地域の特徴の把握」が 2.1、「連携に向けた地域ニーズの把握」が 2.0 で平均 1.9 である。『国際交流』では「関係授業科目の設置」が 1.7 で、「受入体制の整備」「希望への対応体制」が 1.0 と極めて低く、平均は 1.3 である。
- (9) 研究～教員の研究活動の保障、助言・検討体制の整備、研究推進の支持的文化
「教員の研究活動の保障」「同 助言・相談体制」の 1.1 をはじめ、3 細目とも 1.1～1.2 と極めて低い評価となっている。

2 事務（学校運営・施設管理）関係～主に法令・規則等との適合性についての点検
「看護師等養成施設自己点検表」に準拠し、次の 7 分類 123 項目について自己点検して「適・否」を評価し、その結果の概要は次のとおりである。

- (1) 学則等の事項～学則の内容、教育内容の規定、入学料・授業料等
25 項目の全部が適（100.0%）であり、学校運営、教育指導の根幹をなす規定については、根拠法令・規則（指導要領）等を遵守したのとなっている。
- (2) 変更申請・届け出・定期報告の事項～所管機関への諸手続
該当 6 項目の全部が適（100.0%）であり、学校運営上、公的に必要とされる事務手続き等は適切に実施されている。
- (3) 教員に関する事項～専任教員の勤務実態、教員要件の確認
該当 16 項目の全部が適（100.0%）であり、専任教員の勤務、要件の現状は適切である。臨地実習における「実習指導教員」は、その期間中、看護師の資格を有する臨時指導（実習指導担当）教員 1 名を充てている。
- (4) 学生等に関する事項～定員の確保、入学の選考・資格審査、外国人留学生
該当 6 項目の全部が適（100.0%）である。設立趣旨を踏まえ定員が確保されている。（外国人留学生入学実績はないが、基本的な対応要件は具備している。）
- (5) 教育に関する事項～授業実施、履修認定・成績評価、合同・合併授業、臨地実習
該当 28 項目中 27 項目が適（96.4%）である。主な実習施設の看護単位（領域）毎の指導者は常時 2 名体制ではなく主・副担当で補完しており、その他は適切である。
- (6) 施設・設備に関する事項～施設・設備の管理運営、実習設備、図書、附属施設
該当 16 項目中全部が適（100.0%）である。一部の不具合施設・設備、備品については、市に計画的な予算措置を要望し対応している。また、蔵書の補充、開館利用

状況を含め、図書室の利活用は適切に行われている。

(7) その他の事項 ～ 職員所掌業務・自己点検・評価の規定、諸表簿の整備等

27 項目中 26 項目が適 (96.3%) であり、学校の管理運営に関する諸業務規定や法規・法令に則った記録・書類の作成・保管は適正に行われている。学校の自己点検・自己評価は、学則には規定していないが、法令上の義務として実施している。

※ 自己点検・評価の得点集計結果は最終頁に記載した。

3 まとめ (所見と課題及び今後の改善策等)

教務関係については、3段階評価による数値の集計の分析・検討から、次のようなことが考えられ、今後の学校運営、教育指導の改善・充実に資する必要がある。

9大項目の評価点の平均は 1.62 で前年度の 1.61 をわずかに上回るが低い。(H24 年度は 1.66) これは、経営・管理過程の 1.4、入学の 1.4 及び研究の 1.1 の低評価によって大きく押し下げられているものである。

全体的には、前年度に比べ(1)教育理念・目標、(2)教育目標は 0.2~0.1 低く、(3)教育課程経営、(4)教授・学習・評価過程は 0.1~0.2 高く、いずれも 2.0 に近い評価となっており、ほぼ平均的・肯定的であると言えるが、その他は、(5)経営・管理過程他のように項目間に差はあるものの 1.7 以下と低く、現状の改善を求め、あるいは否定的な見方が多いことが伺える。その他大項目それぞれの評価結果の要点を次に上げる。

(1) 教育理念・目標では、肯定的評価が見られる一方、「学生の指針に」「取るべき教育環境を述べる」など具現化について不十分であるとの評価傾向が伺える。また、(2) 教育目標では、全項目で 1.9 以上であり、消極的な肯定評価と言える。今後は、教育理念、目標の趣旨を踏まえ、その具現化に向けた学校運営、教育指導を目指す必要がある。

(3) 教育課程経営では、33 小項目中 15 項目で 2.0 以上であるが、「教職員全体の一貫した活動」1.2、「授業準備のための体制整備」1.3 などが極めて低い評価であり、教育課程の具体的実施に係る日常的な取組上の課題があることを示している。

(4) 教授・学習・評価過程では、17 小項目中 8 項目で 2.0 以上の評価であるが、「教職員間の協力体制」1.4、「達成状況の多面的な把握」1.7 と低い評価もあり、教育指導や評価面の課題を示している。今後は、教員の中心的な任務である教育指導の一層の改善・充実、特に、円滑な単位修得の支援に関する個人・全体の研修努力が必要である。

(5) 経営・管理過程は、8 中項目 36 小項目中、『養成所に関する情報提供』で「保護者等へ情報提供」「広報活動」が各 2.0 であるが、他の中項目がいずれも 1.8 以下である。

特に『組織体制』は、「意志決定」関連 3 小項目が 1.2~1.4 と極低く、課題の大きさを示している。今後は、広報活動・情報提供を一層充実するとともに、意志決定システムのあり方や自己評価・自己点検の重要性の理解の両面から検討を深める必要がある。

(6) 入学は、2 小項目とも 1.4 で入学選抜上の課題があるとの考えを示しているが、項目数が少ないために具体的な課題やその要因については十分に把握できない。今後は、

入試委員会の機能を一層高めるとともに、少子化の現状の中で入学者確保を図るため、「選ばれる学校」の魅力づくりを平素の実践即研究を通して実現する必要がある。

(7) 卒業・就業・進学は 1.4 と極低い。特に、卒業生の状況把握・分析とそれを生かした教育指導の改善充実については極めて低い。今後、同窓会組織との連携・協力を図って、可能な限り卒業生の動向把握に努め、その成果を教育指導に生かす必要がある。

(8) 地域社会・国際交流では、『地域社会』については 1.9 と消極的な肯定が見られるが、『国際交流』は、その具体的な手立てについて極めて低い評価である。今後は、国際化進展の現状を踏まえ、本校として可能な取組の機運を高めることが大切である。

(9) 研究は、3小項目の全てが 1.2 以下であり、教員が、日常的な研究活動及び研修の場や機会の不足を強く感じていることを示している。今後は、実践即研究・研修の基本の理解を深めるとともに、個人研修を基盤とした効率的な全体研修の実施を目指し、教員会議における研修機会の導入をはじめ改善策の工夫に取り組む必要がある。

本年度は、一昨年よりも大項目、中項目の評価が明確に低下した前年度とほぼ横ばいの評価結果となり、特に、教育指導の実践に関する諸条件や環境の整備に関する課題、問題が多くあることが引き続き現れている。これは数年来の傾向である一方、本年度も教員の年度途中の異動による教育指導業務推進上の不安定さが、その一因となっているものと考えられ、今後も、設置者と連携した安定的な指導体制の基盤整備を図る必要がある。

事務関係については、学校運営全般に関する事務事業の遂行・管理の状況の適・否を判定しているが、ごく一部の項目を除いて「適」との点検・評価結果となっており、法規・法令の遵守状況を含め、望ましい状況にあると考えられる。

ごく一部の「否」との点検・評価項目についても、当面の学校運営・教育活動推進上に支障を生じるものではなく、教務課の教育指導業務を支える連携・協力が図られている。

今後は、事務課所掌の全般を通して、法規・法令に基づく一層きめ細かな点検・見直しや学校運営の現状に即した業務の改善に努めるとともに、入学選抜や卒業生の動向把握などについては、可能な限りの計画的な取組を図り、一層質の高い教育活動を支える事務事業の実施となるよう工夫改善に努めたい。

全体を通して、教務課における教育指導の実践に係る自己評価・点検結果が前年と同様、3段階評価の平均を下回る結果になっていることを踏まえ、その改善方策の検討を図る必要がある。特に、学校運営上の根幹となる基盤の整備及び教員の資質・能力の一層の向上を図る研修・研究の両面から具体的な方策を検討し、実行を図る取組が大切である。

なお、今後の自己点検・自己評価は、現在使用している「評価項目表」(厚労省が示す参考資料)の内容を基本としつつ、本校の実態に合った新たな評価・点検の方法(様式)について検討し、点数化(集計)のあり方や考察、まとめの様式等の不断の改善を図りたい。

平成26年度<点検>評価内容一覧

2015/6/11

質問項目	H26	H25	H24
I 教育理念・目標	1.8	2.0	2.0
II 教育目標	1.9	2.0	2.0
III 教育課程経営	1.8	1.7	1.8
IV 教授・学習・評価過程	1.9	1.7	2.0
V 経営・管理過程	1.7	1.6	1.7
VI 入学	1.4	1.4	1.7
VII 卒業・就業・進学	1.4	1.3	1.3
VIII 地域社会／国際交流	1.6	1.7	1.6
IX 研究	1.1	1.1	1.1

